

平成28年

# 上砂川町議会議録

第4回 臨時会

上砂川町議会

## 上砂川町議会会議録目次

出席議員 .....	1
説明のため出席した者 .....	2
事務局職員出席者 .....	2

### 平成28年第4回臨時会

(5月17日)

議事日程 .....	3
会議録署名議員 .....	3
開会の宣告 .....	3
開議の宣告 .....	3
会議録署名議員指名について .....	3
会期決定について .....	3
議案第22号 財産の取得について(原案可決) .....	3
議案第23号 平成28年度上砂川町一般会計補正予算(第1号)(原案可決) .....	4
閉会の宣告 .....	5

出席議員

議席 番号	氏 名	4 臨
		5.17
1	伊 藤 充 章	○
2	川 岸 清 彦	○
3	吉 川 洋	○
4	齋 藤 勝 男	○
5	数 馬 尚	○
6	高 橋 成 和	○
7	横 溝 一 成	○
8	大 内 兆 春	○
9	堀 内 哲 夫	○

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	4 臨
		5.17
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
教 育 委 員 長	栗 原 順 道	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
議 会 事 務 局 長		
監 査 事 務 局 長	内 野 博 之	○
総 務 課 長	米 田 淳 一	○
企 画 課 長	浅 利 基 行	○
建 設 課 長	佐 藤 康 弘	○
住 民 課 長	斉 藤 昭 彦	○
福 祉 課 長	扇 谷 洋 子	○
地 域 支 援 推 進 室 長	永 井 孝 一	×
税 務 出 納 課 長	西 村 英 世	○
教 育 次 長	斉 藤 琢 也	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	4 臨
		5.17
議 会 事 務 局 長	内 野 博 之	○
書 記	藤 本 沙 希	○

平成 28 年

上砂川町議会第4回臨時会会議録（第1日）

5月17日（火曜日）午前10時00分 開会  
午前10時12分 閉会

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について  
5月17日 1日間
- 第 3 議案第22号 財産の取得について
- 第 4 議案第23号 平成28年度上砂川町一般会計補正予算（第1号）

○会議録署名議員

6番	高	橋	成	和
7番	横	溝	一	成

◎開会の宣告

○議長（堀内哲夫） おはようございます。ただいまの出席議員は9名です。

理事者側につきましては、永井地域支援推進室長が所用のため欠席しております。

定足数に達しておりますので、平成28年第4回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（堀内哲夫） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（堀内哲夫） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、6番、高橋議員、7番、横溝議員を指名

いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（堀内哲夫） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

◎議案第22号

○議長（堀内哲夫） 日程第3、議案第22号 財産の取得について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第22号 財産の取得について提案の理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

提案の理由といたしましては、ロータリー除雪車の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決に付すものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示により

まして、議案第22号について内容の説明をいたします。

このたびの議案につきましては、ロータリー除雪車を更新、取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める予定価格1,500万円以上の財産の取得につきまして審議をお願いするものであります。

現在の町の除排雪機器は、タイヤショベル4台、ロータリー除雪車2台、除雪トラック1台の計7台の直轄除雪車と委託業者で冬期間の除排雪業務を行っておりますが、このうち平成3年に取得いたしましたロータリー除雪車が取得後25年を経過し、稼働時間も8,000時間を超え、車両の老朽化が著しいことから、除排雪体制を確保するため、社会資本整備総合交付金を活用し、更新、取得するものであります。

入札につきましては、北海道川崎建機株式会社旭川支店と札幌機工整備株式会社の2社による指名競争入札の方法で、去る5月10日執行し、1回目ですべての予定価格に達し、落札決定いたしました。

入札額は、札幌機工整備株式会社が1,920万円、北海道川崎建機株式会社旭川支店が1,812万円で、北海道川崎建機株式会社旭川支店に落札決定したもので、契約金額は消費税相当額144万9,600円を加えた1,956万9,600円です。

納入期限につきましては、平成28年11月30日としております。

ロータリー除雪車の概要でございますが、車種は日本除雪機製作所のロータリー車で、規格寸法は全長5メートル68センチ、全高2メートル62センチ、水冷式ディーゼルエンジン156馬力の車両で、最大除雪幅は1.5メートル、最大除雪量は1時間当たり900トン以上で、その他につきましては北海道標準仕様書にのっとり設備をしております。

それでは、本文に参ります。財産の取得について。

次の財産を取得する。

- 1、取得の種類及び数量、ロータリー除雪車1台。
  - 2、取得の内容、購入。
  - 3、取得金額、1,956万9,600円（消費税含む）。
  - 4、取得の相手方、旭川市永山2条9丁目1番33号、北海道川崎建機株式会社旭川支店支店長、沖本克臣。
  - 5、契約の方法、指名競争入札。
- 以上でございます。

○議長（堀内哲夫） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第22号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 討論なしと認めます。

これより議案第22号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀内哲夫） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 財産の取得については、原案のとおり決定いたしました。

---

### ◎議案第23号

○議長（堀内哲夫） 次に、日程第4、議案第23号 平成28年度上砂川町一般会計補正予算（第1号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第23号 平成28年度上砂川町一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いいたします。

平成28年度上砂川町一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,810万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年5月17日提出

北海道上砂川町長 奥山 光一

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長(堀内哲夫) 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長(林 智明) それでは、ご指示によりまして、議案第23号について内容の説明をいたします。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、20款繰越金70万円の追加で、70万円となります。

1項繰越金、同額であります。

歳入合計が70万円の追加で、27億3,810万円となります。

2、歳出、2款総務費70万円の追加で、1億7,752万7,000円となります。

1項総務管理費70万円の追加で、1億3,993万2,000円となります。

歳出合計が70万円の追加で、27億3,810万円となります。

事項別明細書、歳出、5ページでございます。このたびの補正は、4月14日に発生いたしました熊本地震に伴う町独自の支援に関する経費を補正するものであります。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費20万円の追加で、354万4,000円となります。11節需用費、消耗品でござ

いありますが、被災地支援といたしまして給水バッグ200枚を送るため、20万円を追加するものでございます。

9目諸費50万円の追加で、273万円となります。26節寄附金50万円の追加でございますが、北海道町村会では1,000万円の義援金を144町村名で送ることとしておりますが、町独自の支援といたしまして50万円の義援金を送るため、追加するものでございます。

歳入に参ります。4ページであります。2、歳入、20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金70万円の追加で、70万円となります。前年度繰越金を充ち、収支の均衡を図るものでございます。

以上でございます。

○議長(堀内哲夫) 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第23号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) 討論なしと認めます。

これより議案第23号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀内哲夫) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成28年度上砂川町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長(堀内哲夫) 以上で本臨時会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成28年第4回上砂川町議会臨時  
会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時12分)

地方自治法第123条第2項の規定に  
よりここに署名する。

議 長 堀 内 哲 夫

署 名 議 員 高 橋 成 和

署 名 議 員 横 溝 一 成